

認知症施策の取組状況について

地域包括ケア推進課

◆認知症疾患医療センターの運営状況について

認知症についての専門医療相談、鑑別診断、身体合併症・周辺症状、かかりつけ医や介護サービスとの連携、患者・家族への介護サービス情報の提供と相談への対応を行う。

指定医療機関：公益財団法人 浅香山病院

医療法人杏和会 阪南病院

相談件数（平成 30 年度）

《外来・鑑別診断件数》

	外来件数	うち鑑別診断件数	入院件数
浅香山病院	7,745	842	298
阪南病院	4,759	456	226
合計（件）	12,504	1,298	524

《専門医療相談件数》

	電話	面接
	1,201	96
	1,223	97
	2,424	193

◆認知症初期集中支援チームの運営

認知症の発症から生活機能障害の進行にあわせて提供される適切なサービスにつながない認知症の人やその家族に、専門医を含む専門職によるチームが訪問し、アセスメントや家族支援等の初期の支援を行い、在宅生活を支える。

設置場所：浅香山病院 認知症疾患医療センター（平成 28 年 1 月～稼働）

阪南病院認知症疾患医療センター（平成 30 年 10 月～稼働）

新規対応件数：平成 30 年度 浅香山 57 件

（参考）平成 28 年度 59 件（4～3 月） 平成 29 年度 70 件（4～3 月）

平成 30 年度 阪南 10 件

《各区件数》

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計（件）
浅香山	33	0	4	3	2	15	0	57
阪南	0	2	2	1	4	0	1	10
合計	33	2	6	4	6	15	1	67

研修会の実施：認知症初期集中支援チームの活動内容の周知と、地域での認知症への対応力向上のため、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所向けに、事例検討会を実施（平成 30 年度は 10 月 13 日実施）

◆囑託医相談

認知症サポート医養成研修を修了した認知症に精通した医師が、専門医療機関への受診困難な認知症の本人および家族へ実施する専門医療相談を実施

《囑託医》 浅香山病院 釜江医師・正木医師・戸井医師・嶋医師
 阪南病院 熊取谷医師
 中村医院 中村医師
 つじもと内科クリニック 辻本医師

《囑託医相談 実施状況》

5名の囑託医による認知症専門医療相談を実施するため、連絡調整および家庭訪問等を行った。

(囑託医相談人数)

(人)

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	堺市全体
平成27年度	11	15	8	13	7	2	0	56
平成28年度	4	6	4	5	7	3	0	29
平成29年度	3	10	3	7	9	2	0	34
平成30年度	4	11	2	2	12	0	0	31

◆認知症に関する研修について

認知症の発症初期から状況に応じた認知症の方への支援体制を構築するため、高齢者が日頃から受診するかかかりつけ医をはじめとして、医療職及び介護職向けの認知症対応力向上研修を実施する。

※(医療職向け研修)

平成31年3月末現在

研修名	対象者	修了者数(累計)
認知症サポート医研修	医師	58人
かかりつけ医認知症対応力向上研修	医師	560人
病院勤務の医療従事者向け 認知症対応力向上研修	看護職等の医療従事者	166人
歯科医師認知症対応力向上研修	歯科医	70人
薬剤師認知症対応力向上研修	薬剤師	52人
看護職員認知症対応力向上研修	看護職員(師長等)	85人

※(介護職向け研修)

平成31年3月末現在

研修名	対象者	修了者数(累計)
認知症介護基礎研修	介護職員(初任者等)	702人
認知症介護実践者研修	介護職員(実務経験2年以上)	1,617人
認知症介護実践リーダー研修	介護職員(実践者研修修了者)	337人
認知症介護指導者養成研修	介護職員(実践リーダー研修修了者)	23人
認知症対応型サービス事業開設者研修	法人の代表者	72人
認知症対応型サービス事業管理者研修	グループホーム等の管理者	299人
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	対象事業所の計画作成担当者	79人

→認知症介護実践リーダー研修修了者へのフォローアップ研修(堺市独自に実施)

◆認知症サポーターの養成

認知症について正しく理解し偏見を持たず、認知症の方や介護者を見守る理解者となる「認知症サポーター」を養成し、認知症になっても安心して住み続けられるまちづくりをめざす。

平成28年度からは、認知症サポーターに堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）等でボランティアとして活動してもらうなど、養成講座受講後の活動につなげられるよう任意の登録制度を開始している。

また、小学校等を対象とした「キッズ・サポーター養成講座」の開催も呼び掛けており、就学児童への認知症啓発も展開している。

認知症キャラバン・メイト数：838人（累計・平成31年3月31日現在）

認知症サポーター数：66,560人（累計・平成31年3月31日現在）

※目標値（令和2年度末）：84,000人 → 年間9,000人の養成をめざす。

認知症サポーター登録数：241人（累計）

キッズ・サポーター養成講座（平成30年度開催実績）：

小学生対象43箇所

中学生対象3箇所

高校生対象4箇所

大学・専門学校生対象4箇所

※平成30年度認知症サポーターキャラバン報告会 認知症サポーター養成状況優良団体 感謝状贈呈について

厚生労働省の補助事業として、全国キャラバン・メイト連絡協議会が実施するもの

「人口50万人以上」「人口50万人未満20万人以上」「人口20万人未満5万人以上」「人口5万人未満」の区分により、4自治体が「サポーター養成状況優良自治体」として表彰される。平成29年12月～平成30年11月の期間で、サポーター養成数が10,824人と人口に占める養成数が多く、平成31年2月2日に表彰



◆大阪府警察本部「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」の実施

府内の警察署で取り扱った認知症又はその疑いのある高齢者等の保護・行方不明等事案について、本人又は家族等の同意を得て、市町村や地域包括支援センター（社会福祉協議会）等に書面にて情報提供を行い、もって保護や行方不明事案の未然防止を図る。

本市では、情報提供が府警よりあった場合、さかい見守りメールに事前登録しているか確認後、その結果と合わせて、担当の地域包括支援センターに情報を提供している。

その方の状況（ケアマネがいるかどうか、等）に合わせて、ケアマネがない場合は、地域包括支援センターから本人等に連絡を行ってもらうよう、業務フロー（別紙）をもとに、支援をおこなう。その際、さかい見守りメールに未登録の場合は、地域包括支援センターから本人等へ登録を推奨していただく。

《提供書 累積数》

	堺区	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	合計（件）
平成 29 年度	71	62	28	68	86	58	7	380
平成 30 年度	155	95	33	62	115	87	7	554
合計	226	157	61	130	201	145	14	934

◆さかい見守りメールの実施

徘徊の恐れのある認知症の高齢者等の事前登録を行い、徘徊時には身体的特徴や服装等を協力者に電子メールや FAX で配信し、警察捜査の補完として、地域の方の協力を得て早期発見につなげる。

さかい見守りメールの利用申出の連絡先について、24 時間 365 日統一し、利用者の利便性の向上を図っている。

なお、高齢者の見守り支援事業とさかい見守りメールについて、協力事業所として同時に登録可能とする。

事前登録者数 : 687 人（平成 31 年 3 月 31 日現在）

見守りメール受付実績 : 127 件（平成 31 年 3 月 31 日までの総件数）

※平成 26 年度 16 件、平成 27 年度 53 件、平成 28 年度 28 件

平成 29 年度 18 件 平成 30 年度 12 件

※事前登録者も増え、啓発も進んだことから、メールを配信するまでに警察が家族に連絡がとれるケースが多くなってきたり、また大阪府警察本部「認知症高齢者等支援対象者情報提供制度」の実施・見守りメールへの事前登録推奨により、徘徊の可能性のある方へ地域包括支援センター等が支援を行えているケースが増えていることなどから、見守りメールの配信数が減っている。

協力機関

: 公的機関の他、自治連合協議会、校区福祉委員会、民生委員児童委員会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護保険施設、銀行、南海電車グループ、郵便局、商業施設、医薬品流通会社、運送会社、生協、医療機関など

◆堺ぬくもりカフェ（認知症カフェ）の認証制度について

事業者等の自主的な事業として、認知症の方の社会参加や、そのご家族や介護者の方がレスパイト（休息）できるように支援を行う「堺ぬくもりカフェ」（認知症カフェ）として市が認証し、のぼりの提供、堺市ホームページに掲載することで、活動を応援する取り組み。

「堺ぬくもりカフェ」は、認知症の方と家族、地域住民、専門職など誰もが参加できる場で、参加者交流や情報交換、レクリエーションなどにより安心した時間を過ごせるようにする。

堺ぬくもりカフェ認証数：39事業所（平成31年3月末現在）

◆さかい高齢者運転免許自主返納サポート事業について

高齢者の運転免許の自主返納を後押しするため、75歳以上の方で運転免許を自主返納された方から申請を頂き、タクシー利用券を進呈する。

《決定件数》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成29年度	—	—	—	287	143	171	157	152	108	146	151	245	1,560件
平成30年度	199	88	185	100	106	121	158	132	156	153	125	144	1,667件

◆NHK厚生文化事業団 平成30年度「認知症にやさしいまち大賞」大賞受賞

～夢を、地域を超えた連携で叶える～

「また、サーフィンをしたいな」という当事者の思いを、若年性認知症の人と家族と地域の支え合いの会「希望の灯り」や堺市認知症介護指導者をはじめとした様々な関係者が、夢の実現に向けて連携し、力を合わせた取組が認知症にやさしいまちのステップアップにつながっている。

◆シニアと図書館サービス「“認知症にやさしい図書館”とは？」

平成30年7月7日実施

「探検・発見・私のまちの図書館・医療機関 ～異色のコラボで地域包括ケアの実現」

市民、図書館職員、ケアマネ、地域包括支援センターを対象に、図書館と連携した啓発を実施。市民サービスに従事する方の認知症対応力の向上を担う。

【令和元年度の重点的な取り組み】

○認知症施策大綱に基づく施策の推進

令和元年6月閣議決定の「認知症施策大綱」に基づき、新オレンジプランを引き継いだ施策を推進していく。大綱の柱は「認知症にやさしい地域づくり」。理解者の増加や、予防のためにフレイル予防にも取り組んでいく。

○認知症高齢者等の医療・介護に携わる人材育成

介護サービス施設、事業所やサ高住等の新任の介護従事者のみならず、定期的に認知症の支援に携わる方にも認知症介護研修受講機会の拡大。

医療従事者向け研修も引き続き開催。認知症の関わる全ての人に対応力向上できる取組を推進。

○「認知症にやさしいまちSAKAI」の取組推進

～認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向けて～

1 目的：

認知症になってもいつまでも安全・安心に住み慣れた地域で暮らすことができるよう、様々な取組を通じて市民に認知症を正しく知ってもらい、やさしいまちづくりをめざす。

2 内容：

(1) 「認知症にやさしいまちSAKAI」月間（名札カードの配布）

“世界アルツハイマー月間”と合わせて、毎年9月を「認知症にやさしいまち堺」月間とし、名札カード（下記参照）を貼付

(2) 「認知症にやさしいまちSAKAI」パネル展示

認知症になってもいつまでも安全・安心に住み慣れた地域で暮らすことができるよう、パネル展を通じて、各区や地域の認知症に関する取組等を紹介し認知症の理解を広める。

令和元年9月17日（火）～27日（金）に堺市役所本館1階エントランスホール階段下にて実施



○堺市立図書館との連携～団体貸出用「認知症関連資料ブックフェアパック」～

堺市立図書館と協力の元、認知症疾患医療センターや包括支援センター、認知症カフェなどを主な対象として、団体貸出用「認知症関連資料ブックフェアパック」の取組推進。

認知症の理解を深め、予防から対応方法まで市民が情報を入手しやすい環境整備に努める。

実施期間	開催場所
令和元年9月	美原老人福祉センター
令和元年10月	中央図書館
令和元年11月	ベルランド総合病院
令和元年12月	浅香山病院